



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4167 号 2018.1.26 発行

医療と教育、家庭が連携 発達障害支援の学会発足

神戸新聞 2018年1月25日



フォーラム後には、センター内にあるチャイルドリハビリパークの見学や、外来受診もできる＝神戸市中央区港島中町4

発達障害のある子どもに対し、医療と教育、家庭が連携し「脳の発達」という観点から個性や能力を最大限発揮できるサポートを考える学会「“発達脳”教育医療連携フォーラム」が昨年11月、神戸で発足した。学校と家庭、家庭と医療のやりとりはあっても3者の連携は珍しく、代表でポートアイランド病院（神戸市中央区）の大井静雄・

国際脳科学医療福祉センター長（70）は「医療の知見を教育や子育てに生かしたい」と力を込める。月1回定例会があり、第2回は27日、同病院で開かれる。（広畑千春）

自閉症スペクトラムや注意欠如・多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）などの「発達障害」は脳の発達に関係する。早期発見と、コミュニケーション能力を養う療育など発達支援の重要性、教育現場での適切な対応が求められる。

大井センター長は小児脳神経外科医として東京慈恵会医大病院などで勤務。胎児の脳神経系の発達検査や妊娠初期の葉酸摂取の必要性などを提言した。さらに、多くの発達障害の子どもと接する中で、得意分野や適性を20項目10段階のレーダーチャートで示す方法を考案し療育に役立てる。

大井センター長によると、発達障害のある子どもは興味、関心が極端なことが多く、チャートが「輝く星」のようになる傾向があるという。その上で「先生たちは、他の子に比べて劣った部分を一生懸命伸ばそうとするが、子どもにとっては逆に、失敗や挫折の嫌な印象だけが、記憶をつかさどる脳の『海馬』に蓄積され、人間関係や生活全般に影響を及ぼすこともある。1を2にするより7～10のものを伸ばし、達成感を持ってくれば」と話す。

今回の取り組みは、こうした知見を教育や家庭と共有し、意見を交わすことで医療と教育の橋渡しをするのが狙い。会費は無料で、医療、教育関係者や、発達障害の当事者・家族らが参加する。今後、教育現場での医療支援や、適性を伸ばすための早期体験学習といった手法の開発などを目指すといい、大井センター長は「得意なことや抱える問題は一人一人違う。医療関係者も一緒に、学校や家庭の悩みに取り組んでいきたい」としている。

第2回は27日午後2～4時。大学や保育園関係者の講演、現場報告、年齢ごとの事例紹介などもある。国際脳科学医療福祉センターTEL078・303・6123（ポートアイランド病院内）

障害者保険、高額賠償に対応 ぜんち共済、東京海上日動と提携

Sankeibizu 2018年1月26日

少額短期保険業のぜんち共済（東京都千代田区）は知的・発達障害者を対象とする「ぜんちのあんしん保険」「ぜんちのこども傷害保険」で東京海上日動火災保険と提携、個人賠償責任補償を大幅拡充した。

自転車事故などで加害者側に高額な賠償を命じる判決が相次いでいるが、少額短期保険業の規制により個人賠償責任補償の支払限度額は最高1000万円。これを超える損害賠償額に対応できないため、東京海上日動と提携。

同社が支払限度額5億円（国内事故、海外事故は1億円）の個人賠償責任補償を提供することで、高額賠償にも対応できるようになった。

さらに示談代行サービスを付帯。加害者に代わって東京海上日動が被害者と交渉するため、事故などを起こした障害者やその家族は大変な労力と精神的負担から解放される。

また今回の商品改定で、更新契約の引受年齢の引き上げ、インターネットによる加入申し込みなども始めた。

不妊手術2700人分資料現存 旧優生保護法、強制被害裏付け

中日新聞 2017年1月26日

「不良な子孫の出生防止」を目的に一九九六年まで存在した旧優生保護法を巡り、知的障害などを理由に不妊手術を施されたとみられる個人名が記された資料が、十九道県に約二千七百人分現存していることが二十五日、共同通信の調査で確認された。不妊手術を受けたとされる約二万五千人の割にとどまるが、当事者の「被害」の裏付けとなる可能性がある。国は個人資料の保存状況を把握しておらず、実態調査など今後の対応が問われる。

三十日には、旧法下で不妊手術を強いられた宮城県の六十代女性が国に損害賠償を求める初の訴訟を起こす。二月二日には仙台弁護士会が電話相談窓口を設置。札幌、東京、大阪、福岡の弁護士会にも窓口開設を呼び掛けており、資料開示や謝罪・補償を求める動きが広がるか注目される。

約二万五千人の九割近くは関連資料が保存されていない可能性も判明。既に廃棄されたものが多いとみられ、識者は「当時の実態解明が困難になり、被害者への謝罪や賠償も難しくなる」と指摘している。

四八年施行の旧法は知的障害や精神疾患の男女らへの強制も含めた不妊手術を容認。日弁連によると、国の優生保護統計報告などから、障害などを理由に手術を受けたのは約二万五千人で、うち約一万六千五百人は本人の同意を得ずに行われた。

今回の調査は昨年十二月以降、全都道府県（担当部署と公文書館）に不妊手術に関する資料の有無を文書などで聞き、回答をまとめた。

不妊手術を受けたとみられる人の氏名などが記された資料は、北海道など十九道県に二千七百七人分あった。内容は優生保護審査会の資料や手術費・入院費の支出書など。

本人同意がないとみられるのは千八百五十八人で、同意は六人、不明は八百四十三人。性別は男性七百八十人、女性千九百十六人、非公表十一人だった。年齢別では成人千八百八十一人、未成年八百十一人、非公表十五人（うち一人は年齢層不明）。非公表の理由は「個人が特定される恐れがある」としている。

資料がない理由は「保存期間を経過したため廃棄」（茨城、山梨など）が目立つ。内閣府によると、行政文書は、都道府県が公文書管理法に従い条例や規則で保存期間を規定。期限超過分は歴史的価値などを考慮し、永年保存か廃棄かを都道府県が決めるという。

十九道県は岐阜、三重、滋賀など。

<旧優生保護法> 「不良な子孫の出生を防止する」との優生思想に基づき1948年に施行された。ナチス・ドイツの「断種法」の考えを取り入れた国民優生法が前身。知的障害や精神疾患、遺伝性とされた疾患などを理由に不妊手術や人工妊娠中絶を認めた。医師が必要と判断すれば、本人の同意がなくても都道府県の「優生保護審査会」の決定で不

妊手術を行うことが可能で、53年の国の通知は身体拘束や麻酔使用、だました上での手術も容認していた。96年、障害者差別や強制不妊手術に関する条文を削除し、母体保護法に改定された。

障害者が手作り、干し芋 小山の道の駅できょう試食・販売会



東京新聞 2018年1月26日

障害者が作った3種類の干し芋=小山市で

小山市乙女の社会福祉法人「パステル」の施設を利用する障害者が試作した干し芋の試食・販売会が二十六日、同市の道の駅思川で開かれる。

干し芋作りは道の駅とパステルの連携事業。障害者が計八アールの畑でサツマイモのベニアズマ、ベニハルカ、タマユタカの三品種を無農薬、無化学肥料で栽培し、昨秋に約七百キロを収穫。手作業でスライスしたり、天日干しをしたりして品種

ごとに製品に仕上げた。サツマイモのイラストが描かれたパッケージに、品種による甘さや柔らかさの違いを表示した。

一袋百八十グラム入り（五百円）を約百五十袋用意。午前九時半から販売する。残っている原料も製品化し、道の駅で販売する。

事業を支援する市農政課の担当者は「障害者の雇用につながれば。手作りで、甘くておいしい」とPRした。来年度も製造を続けるという。（小川直人）

全国障害者技能大会、19年度も愛知開催

中日新聞 2018年1月26日

障害者が職業能力を競う2019年度の「全国障害者技能競技大会（アビリンピック）」の開催地が25日、愛知県に決定した。独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」の和田慶宏理事長が同日、県公館を訪れ、大村秀章知事に通知した。

愛知県ではアビリンピックの20年度開催と「技能五輪全国大会」の19、20年度開催が既に決まっている。両大会を2年続けて同じ都道府県で開くのは初めて。

会場はいずれも19年9月に開業する中部国際空港島（同県常滑市）内の県国際展示場。県は6万平方メートルの広さを生かし、11月15～18日に開催する技能五輪との併催を計画している。

開催決定通知を受け取った大村知事は「日本一の産業県として、2年連続での両大会開催を盛況に導きたい」と話した。県は23年の技能五輪国際大会も誘致している。

知的障害者世界水泳で入賞 浜松市長訪問

中日新聞 2018年1月26日



◆西区の高柳さんと浜北区の村松さん

メダルを首に掲げ、世界大会での奮闘を伝える村松諒さん（右）と高柳春貴さん=浜松市役所で

知的障害者の水泳世界大会でメダルを獲得するなど好成績を残した高柳春貴（はるき）さん（26）=浜松市西区=と村松諒（りょう）さん（27）=同市浜北区=の二人が二十五日、浜松市役所を訪れ、鈴木康友市長に喜びを語った。

世界大会は、昨年十一月から十二月にかけてメキシコで開かれた。高柳さんはバタフライやメドレーリレーなど七競技で三位以上に入った。村松さんは

200メートル平泳ぎで二位になるなど活躍した。

二人は、同市総合水泳場トビオ（西区）や北部水泳場（中区）などを拠点に活動する「ぺんぎん村水泳教室」に所属。県指定強化選手で、日本知的障害者水泳連盟からも強化指定を受けている。週に六日ほど練習に励み、約五千メートルも泳ぐ日があるという。

二人は首からメダルを誇らしげに掲げ、高柳さんは「死ぬ気で頑張った」、村松さんは「無事に終えてよかった」と奮闘ぶりを伝えた。鈴木市長は「二〇二〇年には東京パラリンピックもある。これからも継続して頑張ってもらいたい」と激励した。

水泳教室の伊藤裕子代表は「二人の世界大会での活躍が、ほかの選手や保護者の励みになります」と話した。（古檜山祥伍）

障害者殺傷事件からあすで一年半 被害者家族は NHK ニュース 2018年1月25日

おとし7月26日、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害され、27人が重軽傷を負った事件。殺人などの罪で起訴された元職員の植松聖被告は「障害者は不幸を生むことしかできない」などと供述し、社会に衝撃と波紋を広げました。26日で事件から1年半。被害者家族取材しました。

植松被告が接見で自身を正当化する主張を続けたことについて、息子が大けがをさせられた父親は「正当性を主張しようと誇張して話している」と被告の言葉を強く否定しました。

息子の一矢さん（44）が植松被告に首や腹などを刺され、一時、意識不明となった父親の尾野剛志さん（74）は、週に一度、一矢さんが暮らす横浜市の移転先の施設に通って体調などを確認しています。

尾野さんは「あつという間の1年半でした。事件前ほどではないですが、息子もだいぶ落ち着いてきてほっとしています」と話しています。

植松被告が記者との接見の中で事件を起こした理由として差別的な主張を繰り返していることについて、「言葉が話せなくても、体を動かしたり目を見たりして思いを送れるし、私が一矢に『また来るよ』と言えば喜んでくれ、心が通じていることを感じます。毎週会うのが楽しみで、私は幸せです。被告の考えは間違っているし、不幸などと言われる筋合いはない」と被告の言葉を強く否定しました。

植松被告が施設で入所者を助けた際に家族にお礼を言われず、障害者は不必要な存在なのだと感じるようになったと説明したことについて、「あたかも自分の正当性を主張するために一つの例を出して誇張して言っていると感じます。自分の思想や考え方を押しつけようとしているようで私には理解できない」と語りました。

そして、「もし自分の子どもに重度障害があったら殺すのか」という問いに被告が口ごもって答えなかったことについて、「それがいちばん考えるべきことで、私が息子に思うのと同じように被告もかわいと思うはずで。障害を理由に自分の子どもを殺せるのか。守ろうとするはずで彼は矛盾しています」と話しました。

県の勧告・指導5年で7件 施設は「虐待の温床」 神戸新聞 2018年1月26日

ハピネスさつまを運営する博由社では、2013年以降、入所者への虐待や不適切な対応で兵庫県が改善勧告や文書・口頭で指導をした事案は計7件に上る。昨年3月の職員逮捕と県の勧告を受け、法人は同4月、弁護士ら外部の有識者らでつくる虐待事案検証委員会を設置。検証委の緊急提言や県の勧告に従い、理事など法人の体制は刷新される見通しだが、現場の職員は「今度こそ、利用者本位の施設、法人に変わってほしい」と訴える。

「逮捕された職員2人が悪くないとは言わないが、法人や施設の体質が虐待の温床となってきた」。同施設に勤務していた複数の職員は口をそろえる。入所者に対し、「どけ」「じゃまだ」などと粗暴な物言いをする職員の姿をたびたび目にしてきたという。

「虐待を訴える人が降格や不当な異動の憂き目に遭っている」。パワハラなど組織の不健全さが疑われる訴えも聞かれた。ある職員は不本意な異動に、当時の理事長から「辞めてもらっていい」「あなたの居場所はない」と告げられた。

検証委は昨年4月から職員や家族へのヒアリングを重ね、同12月、運営体制の抜本的な変更を求める緊急提言をした。県の3回目の改善勧告も体制刷新を求めるなど、より踏み込んだ内容となった。県によると、法人側も指導や提言を受け、他施設からの職員の応援などに着手したほか、虐待に対する認識にも改善がみられるという。

県内では12年10月の障害者虐待防止法の施行以降、福祉施設での虐待件数は58件（16年度末時点）。うち文書・口頭での指導が49件、より重い勧告は9件だった。届け出、虐待、勧告とも件数は増加傾向にあり、県は「虐待に対する認識の高まりを反映している」とみている。

大阪) 虐待情報共有を 箕面市実務者会議に警察官参加 朝日新聞 2018年1月26日 実務者会議に集まった委員ら＝箕面市



箕面市の4歳男児の虐待死事件を受けて、市や管轄する府池田子ども家庭センター（児童相談所）などをつくる「市要保護児童対策協議会」の実務者会議が25日、市役所であった。事件を教訓に、危険度や緊急性が高いケースの情報共有を迅速にするため、今回から警察官も参加した。

事件では、男児が亡くなる半月前に男児の弟の顔にあざがあるのを保育所職員が見つけ市に連絡していたが、市から警察や児相に知らされておら

ず、関係機関の連携のあり方が課題となっていた。

会議は、児相、府池田保健所、市の子ども未来創造局と健康福祉部の12委員に加え、箕面署生活安全課の係長1人の計13委員が出席し、非公開で開かれた。

市によると、関係した市や保育所の職員ら約20人から聞き取りした調査結果が報告された。傷害致死罪で起訴された母親とのやり取りをめぐって、署係長からは「母親だけでなく、子どもや家族すべてから状況を聴くことが大切だ」との意見が出たという。

今後、虐待の疑いがあるとして登録されている約280ケースのうち、危険度や緊急性が高い案件については、個別の検討会議で話し合ったさらに詳しい内容も署係長に伝えて情報共有を進めていくという。（永井啓吾）

自殺 児相入所の少年 深夜徘徊で一時保護 愛知県謝罪 毎日新聞 2018年1月25日

愛知県は24日、県西三河児童・障害者相談センター（児相、同県岡崎市明大寺本町）の一時保護所で保護していた同県豊橋市のアルバイトの少年（16）が施設の居室内で自殺したと発表した。記者会見した県児童家庭課の川合光久課長は「子供の安全安心を守る一時保護所で子供の命を守り切れなかったことをおわびする」と述べ、謝罪した。

社会福祉法人理事長を逮捕＝特養ホーム補助金詐欺容疑－さいたま地検

時事通信 2018年1月26日

埼玉県川口市の特別養護老人ホームの開設に対する補助金を県からだまし取ったとして、さいたま地検特別刑事部は25日、詐欺容疑で社会福祉法人「寿星会」の理事長村岡龍太郎容疑者（65）＝同市＝を逮捕した。地検は認否を明らかにしていない。

逮捕容疑は、補助金の対象となる同ホーム設立準備室の2013年4～8月分の職員給

与について、実際は490万円だったのに1000万円と県に虚偽申請し、差額510万円をだまし取った疑い。

県によると、同ホームは13年9月に開設された。さいたま地検が昨年10月、寿星会の関係先を自宅捜索し、県が同年11月に村岡容疑者から聞き取りしたところ、「資金繰りが苦しかった」などと話したという。県は今年24日、詐欺容疑で寿星会と村岡容疑者を告訴していた。

山形) 障害のある子ども、車いすで大空へ 石井力 朝日新聞 2018年1月26日 パラグライダー専用の子も用車いすと、開発した加藤健一さん(右)、金井誠さん=南陽市



「障害のある子どもを専用の車いすに乗せ、ベテランのパイロットと大空へ飛ぶ挑戦を可能にしたい」。難病で車いす生活をおくる南陽市の加藤健一さん(37)のそんな思いが実現しそうだ。子ども向けのパラグライダー専用車いすを半年ほどかけて開発。今春には子どもたちが大空を舞う。

加藤さんは21歳で筋ジストロフィーを発病し、32歳から日常的に車いす生活になった。それでも「障害者は空を飛ぶことができない、との固定観念を払拭(ふっしょく)したい」と2015年に市内

の南陽スカイパークでパラグライダーに挑戦、操縦するパイロットがいるタンデム飛行に成功した。その後、一般社団法人山形バリアフリー観光ツアーセンターを設立。パラグライダー専用の車いすをつくり、これまでに20~70代の車いす生活者約20人のフライトを実現させてきたという。

だが、車いすでのフライトは体重制限があり、軽すぎる子どもたちは飛ぶことができなかった。そこで、子どもが乗れるパラグライダー専用車いすの製作を始めたという。

「ヘルプマーク」見たら気配りを 兵庫県が導入 神戸新聞 2018年1月25日 兵庫県が導入したヘルプマークのカード(県提供)



兵庫県が、内部障害や難病、妊娠初期など、外見では支援の必要性が分かりづらい人が身に付ける「ヘルプマーク」を導入した。マークは201

2年に東京都が初めて作製。昨年7月に日本工業規格(JIS)に登録されたことなども追い風となり、急速に全国に広がっている。

ヘルプマークは、見た目ではハンディがあると分からない人たちが身に付けることで、周囲への配慮を促せる。マークを描いたタグやカードの裏面に、緊急連絡先や受けたい支援の内容などを記載する。県によると、県内では明石や西宮市など4市2町で導入されているという。

ただ、兵庫県にも同様の趣旨のオリジナルマスコットキャラクター「譲りあい感謝マーク」が既にあり、約2万人が利用。一方で、「県民だけに通用するものだと認知度が広がらない」との意見もあり、全国で普及が進むヘルプマークの導入を決めた。「譲りあい感謝マーク」の廃止はせず、カードやタグの裏面に記載し“共存”させる。

カードは県のホームページから自由に印刷し利用できる。タグについては県障害者支援



課に交付を申し込む。全国から東京に注文が殺到しているため、発送は3月ごろになるという。

問い合わせは同課TEL 078・362・4379（前川茂之）

移動販売 鹿児島市の社会福祉法人、心つなぐ「地域の人とふれあいを」 来月7日から試験運行 /鹿児島

毎日新聞 2018年1月25日

障害者施設などを運営する鹿児島市の社会福祉法人「麦の芽福祉会」が、市内を回って日用品などを売る移動店舗「ハートとハートをつな号」の試験運行を2月7日から始める。高齢者や障害者、妊婦らの買い物支援だけでなく、地域住民とのつながりも深めたい考えだ。【杣谷健太】

生協コープかごしま谷山店（鹿児島市東谷山）が実施する買い物代行や配達に以前から協力してきた福祉会が、遠くに住んでいてサービスを利用できない人たちも支援しようと、約1年前から準備を進めてきた。

【やまなし女子パワー全開】福祉ネイリスト・藤田亜由未さん（37）

産経新聞 2018年1月26日

■高齢者や障害者の女心に彩り

高齢者や障害者向けに指先を美しく整える「福祉ネイル」。ネイルサロン「ネイルズモモ」（南アルプス市下今井）を経営する藤田亜由未さん（37）は、民間資格取得の認定校として、これまでに11人の福祉ネイリストを卒業させた。卒業生と協力して行う施設への出張サービスが、利用者に笑顔と元気を届けている。（松田宗弘）

藤田さんら2人の福祉ネイリストは24日、デイサービス「ひまわり」（同市小笠原）を訪れた。左手の薬指に白い花を描いてもらった89歳の女性は「毎回楽しみ。指がきれいになり心が明るくなります」と満面の笑顔で話した。

出張ネイルは約20色のマニキュアを使い、花、動物、星などを描く。このほか、手のマッサージだけのメニューも。一人約20分で料金は500円から。藤田さんは「自分から積極的に話しかけ、コミュニケーションをとるようにしている」という。

施設長の桜本真由美さんは「高齢といっても女性ですから、みなさん喜んで、自信に満ち、元気になっていきます」と目を細めた。

藤田さんも「何にも興味を示さなかったお年寄りが、指先がきれいになったことで、お化粧して洋服を着て、外へ出かけてみようという気持ちになっていただけるんです」。

藤田さんが福祉ネイルと出会ったのは約2年半前。一般社団法人「シニアチャレンジドメンタルビューティー協会」（大阪市西区）の福祉ネイル資格を取得した。

SNSで拡散すると、「私もやってみたい」という女性が集まり、サロンは県内唯一の認定校に。ネイル経験者は学科、実地研修で計10時間、未経験者は実技を加えた計25時間の講習を受ける。

試験合格後は、個人営業や副業、ネイルサロン就業などさまざまだ。

「いつまでもきれいでいたい」。そんな女心に応える福祉ネイル。藤田さんは「全国で5年ほど前に始まったこのサービスは、生活に彩りを添え、利用者を元氣します。人のお役に立つ福祉ネイリスト増やしていきたい」と力を込めた。

社説【寝屋川監禁死事件】命守る社会の目必要だ 沖縄タイムス 2018年1月26日

大阪府寝屋川市の住宅のプレハブで、柿元愛里さん（33）が監禁され凍死した事件から約1カ月。大阪地検は、父親の泰孝容疑者（55）と母親の由加里容疑者（53）を、監禁と保護責任者遺棄致死の罪で起訴した。

起訴状によると、両親は共謀の上、2007～17年、娘の愛里さんをプレハブの部屋に監禁。急激にやせ細り衰弱したのに病院を受診させることなく、17年12月に凍死させた。

地元の小学校に通っていた愛里さんは、小学6年の3学期から出席しなくなった。中学校は一度も登校しないまま卒業しており、社会との接点を断たれた事実上の「監禁」は、20年以上にわたったとみられている。子どもが長期間社会から切り離されているのに、なぜ把握できなかったのか。解明が必要だ。

小学校の元同級生らは、愛里さんがよく同じ服を着ていたことや、体に傷やあざがあったことを覚えていた。当時の担任に欠席の理由を聞いたが、担任は「事情がある」「そっとしておいて」と説明するだけだったという。

中学時代の元担任の一人は、家を訪問したり、電話をかけたが、「保護者からどんな回答があったか覚えていない」と話す。隔離状態については「想像もしていなかった」と振り返る。

愛里さんの中学卒業は2000年で、児童虐待防止法の制定と同じ年。虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、全ての国民に通告義務を課す同法下の取り組みは始まったばかりだった。

現在寝屋川市では、子どもが数日続けて休んだ場合は家庭訪問をするように学校に指導している。しかしこうした対応が当時からあったかは分からないという。

16～17歳ごろの01年には、複数の病院を受診し統合失調症と診断されているが、診断したある医師は「入院を勧めたが、以降は病院に来なかった」と話す。ここでも家庭の異変は見過ごされた。両親の供述によると、プレハブでの監禁は、診察の翌02年から始まっている。

入院が必要な子どもを入院させないのは虐待の「ネグレクト」にあたるが、医師にそうした認識はなかった。

両親は診断を基に、月額約8万円の障害年金を申請し、愛里さんが死亡するまで受け取っていた。障害年金の継続受給には定期的な診断が必要なはずで、医療現場や行政で愛里さんの窮状を察知する場面は、少なくとも複数回あった可能性がある。

時に家庭はブラックボックスとなる。家族は子どもの安心安全にとって絶対的な存在ではない。愛里さんの死は、子どもの命を守るには途切れのない「社会の目」が必要なことを改めて浮き彫りにした。

事件を受けて市教育委員会は、弁護士や精神科医らを交えた「市子どもサポート会議」で再発防止策を話し合う方針だ。子どもにかかわる全ての大人が「目」とならなければならない。同市だけの問題ではないはずだ。再発防止策を公表してほしい。

インフルエンザ患者数 過去最多に 前週比 100 万人超増加

NHK ニュース 2018 年 1 月 26 日

全国のインフルエンザの患者数は、今月21日までの1週間に推計で283万人となり、1医療機関当たりの患者数は51.93人で、統計を取り始めた平成11年以降で、最も多くなったことが、厚生労働省の調査でわかりました。

推計の患者数は前の週と比べて100万人以上増えていて厚生労働省は感染対策を徹底してほしいと呼びかけています。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行